



市営住宅だより

平成31年3月1日号

サービス
センター
お問い合わせ

万代サービスセンター：中央区万代4-1-8 文光堂ビル2階

TEL:025-374-5410(北区, 東区)

営業時間 平日8:30~18:00 土曜日8:30~12:00(休祝日を除く)

白山サービスセンター：中央区白山浦1-614-5 白山ビル1階

TEL:025-234-5252(中央区, 江南区, 秋葉区, 南区, 西区, 西蒲区)

営業時間 平日8:30~18:00 土曜日8:30~12:00(休祝日を除く)

編集発行：新潟市 住環境政策課



減免申請の受付がはじまります

平成31年度の市営住宅家賃・駐車場使用料の減免申請を3月15日(金)から受け付けます。下記に該当する方で、平成31年度の減免を希望される方は、年度ごとの申請が必要です。詳細は担当市営住宅サービスセンターへお問い合わせください。

<家賃の減免を受けることができる世帯>

- 世帯全員の収入合計額が生活保護基準以下の世帯(障害年金など非課税分も含む)
- 長期入院のため、生活保護の住宅扶助費が停止されている世帯
- 天災及び火災により(家内にある)家財に著しい損害を受けた世帯

<駐車場使用料が減免される方>

- 自動車税または軽自動車税の減免を受けている方
- 駐車禁止除外指定者許可証の交付を受けている方

減免は自動的に更新されません。毎年度、申請が必要です。

注) 4月分から減免を受けるためには、4月26日(金)までの申請が必要です。

注) 5月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から減免となります。

注) 減免を申請しても、不承認となる場合もあります。

注) 家賃・駐車場使用料に未納がある方は減免を受けられません。

(分割納付などで現在お支払いされている方は、ご相談ください)

自治活動にご協力ください

市営住宅は、入居者のみなさんと共同して自治会などを組織し、維持管理・運営されています。清掃や草刈りについても、入居者のみなさんと協力して行っているだいております。

円滑な運営のために、自治活動への積極的な参加をお願いします。

元号が変わっても有効です

「平成」の元号は平成31年4月30日で終了し、5月1日から新元号へ変更となります。「平成31年度 市営住宅家賃納入通知書」「平成31年度 市営住宅駐車場使用料納入通知書」については、「平成」と表記されておりますが、新元号になった5月以降も引き続き使用できます。

家賃や駐車場使用料を銀行やサービスセンター、市役所等の窓口でお支払いされていた方につきましては、これまで同様にお支払いできます。

ペットの飼育は禁止です

ペットの飼育について苦情が多く寄せられています。入居時の説明会でもお知らせしてありますが、市営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。

共同住宅で快適に生活していくためには、みなさまひとりひとりの協力が必要不可欠です。

入居の決まりについて、いま一度ご確認をお願いします。

外壁改修・耐震化工事にご協力ください

外壁改修や耐震化工事を順次進めています。工事に際しては、以下のご協力をお願いします。

- 工事開始前までに、ベランダの私物を片付けてください。
- BS・CSアンテナの移動は自己負担でお願いします。
- 網戸の取外し・移動をお願いします。